

「中大ブランド」を磨く

中央大学における産学官連携の取り組み

中央大学副学長／理工学部教授

鈴木隆介

Suzuki Takasuke

教学企画本部顧問／産学官連携コーディネーター

佐藤矩正

Sato Norimasa

教学企画本部顧問／知的財産管理アドバイザー

岩崎雍之

Iwasaki Yasuyuki

<司会>副学長／入試・広報センター所長

北村敬子

Kitamura Keiko

北村 本日はお集まりいただきましてありがとうございます。近年、大学の重要な役割の一つとしてクローズアップされています。産学官連携についてお話しいただくために、知的財産を含む高度研究の推進とその体制の構築をご担当の鈴木副学長、知的財産管理アドバイザーとして特許庁から派遣していただいている岩崎教学企画本部顧問、産学官連携コーディネーターとして文部科学省から派遣していただいている佐藤教学企画本部顧問の3人にお集まりいただいております。

では早速ですが、両顧問をお呼びするようになったいきさつから、鈴木副学長にお話ししたいなと思います。

顧問2氏を両輪に

鈴木 両顧問をお招きするまでの昨今の産学官連携事情からお話しします。

まず政府が産学官連携について本格的に取組み始めたのは、バブルがはじけてこれからの日本はどうやって生きていくかという頃で、そのような中、科学技術立国をめざして1995年に科学技術基本法がつくられました。それ以前の大学紛争時代から1970年代ぐらいまでは、「大学が産学連携とはけしからん」と言われた時代でした。

一つ、確認しておきたいこととして、科学技術という言葉は、よく一括して使われますが、科学と技術は基本的に違う言葉です。科学は「知ること」、技術は「造ること」です。そういう意味で、

理工学部創立50周年記念誌に、当時の高木友之助総長が「理工精工」という色紙を書いて下さったのは正に正鵠を得ています。両者を混同すると議論が混乱します。

大学、とくに科学を扱う理学部系と技術を扱う工学部系は、従来もいろいろな形で社会的貢献をしてきました。その社会的貢献をさらに意識的に進めて、大学の知を社会にもっと還元してほしいという動きが、昨今の産学官連携の大合唱でしょう。

しかし、教育・研究を主任務とする学部や大学院では、社会からの具体的な要請を直接的に受け入れるのが困難でした。そこで、本学、特に理工学部では、官庁や産業界からの種々の委託研究、共同研究などを申し込まれたときの受け皿が必要となり、1992年に理工学研究所を創設しました。そのおかげで、理工学研究所には、委託研究などを組織として受け入れられますから、産業界や官界から多数の研究依頼が来るようになりました。

さらに理工学部だけではなく、文系の先生も多数参加された中央大学研究開発機構が1999年に設立されました。研究開発機構は、大型の委託研究や共同研究を受け入れて、一つのテーマごとに研究ユニットを構成しております。その研究ユニットは本学の文系を含む教員の他に、学外の方が研究開発機構教授や助教授という身分で参画され、設立後5年間で25ユニットが立ち上がっています。これはまさに文理融合型の産学官連携そのものでして、最近の官公庁から産学官連携につい

て非常に強い要請が来る一寸前の段階から、積極的に産学官連携を進めてきた中央大学の実績といえます。

2003年、本学は、産学官連携を更に促進すべく、その核となる特許などの知的財産の管理・活用体制の構築支援を目的とした、特許庁の知的財産管理アドバイザー派遣事業に応募し、採択を受けて、岩崎顧問においでいただきました。

また2004年、本学は、産学官連携コーディネーターという専門家を大学に配置するという文部科学省の事業に応募し、私立大学で採択された



「理は正しく、工は精なり」。理論は常に正確に、工（わざ）はあくまで精妙に—理工学部創立50周年記念誌に寄せた高木友之助・当時総長の色紙

れていましたが、この度ご縁あって本学に派遣されました。アドバイザーは現在、全国の国立大学8校、公立3校、私立6校、計17校に派遣されています。

私の仕事は、平たく言うと、知的財産に関するあらゆることを専門家の立場から支援するということです。アドバイザーは、企業での知的財産のマネジメント経験者が選ばれていて、その経験を生かして、大学がいままでなじみの薄かった知的財産を管理できる体制構築のお手伝いが、一つの大きな業務です。2つ目の業務は、特許や実用新案、意匠、商標など、幅が広くて奥が深い知的財産を大学が実際維持管理することへの支援となります。

それからもう一つは、当然のことながら先生方の研究成果を権利として確保しても、それを活用しないと宝の持ち腐れになりますので、その活用体制をつくる支援をするという業務です。

この事業はすでに1年ちよつと過ぎまして、あと2年で、本学にふさわしいすべての体制をつくることに努力したいと思います。

北村 文部科学省からいらっしゃっている佐藤顧問の場合には、岩崎顧問とはまた違ったお仕事をしてくださっていると思うんですが、失礼な質問で恐縮ですが（笑）、何をしてくださっているんですか。

佐藤 この事業は2002年から3年目に入っていますが、いままでは国立大学を中心に派遣さ

2校のうち1校として、今年の6月から佐藤顧問においでいただいております。以後、岩崎顧問と佐藤顧問は、まさに車の両輪として、本学における産学官連携ならびに知財管理の体制づくりなどにご助言をいただいております、本学の産学連携促進活動は今日に至っています。

北村 知財であったり、あるいは産学官連携について非常にうとい者の一人といたしまして、産学連携というのはわかるんですが、官の役割というのはいったい何なんだろうか。官からお二方が顧問としていらっしゃっているの、官の影響ということも含めながら、まず岩崎顧問に、何をやっていらっしゃるのか、素人にわかるようなかたちでご説明していただければと思います。

アドバイザー＆コーディネーター

岩崎 私が本学に派遣されたのは、2003年の6月です。その1年前は東京都立大学に派遣さ

れており、公募は今回が初めてとなります。おそらくあと2年は続くかと思いますが、全国82大学に110名が派遣されており、そのうち私立大学は11校で14名です。

この事業は、日本の産業競争力を回復するための一連の施策と関連しています。政府は、科学技術立国によって産業競争力を回復することをめざしていますが、そのためには「大学の知」が大いに期待されており、従来の教育と研究という使命に加えて第三の使命として社会貢献が強く求められています。大学の研究成果を社会に還元する方策の一つとして、産業界での経験を生かしたコーディネーターの制度が始まっています。したがって、産学官連携コーディネーターの業務は、プロジェクトの企画助言や、教職員の産学官連携への意識醸成、それから産学官連携を進めるための体制の構築支援、そして産学や地域などと連携するシステムづくりのお手伝いなどが挙げられます。

では具体的に何をやるかというと、共同研究のアレンジ、共同研究の入り口となる技術相談、技術移転やベンチャー立ち上げなどとなります。特に産学官の通訳といえますか、間を取り持つ役目、ノリのような役目と表現されている方もいますが、そんな役目を期待されていると考えております。

北村 少しわかってきました(笑)。では、本学における理工学部を中心としている産学官連携の活動状況を、もう少し具体的にお話しただければと思います。

鈴木 理工学部は50余年の歴史を持っています。着々と充実され、その成果が国際学会レベルはもとより国家レベルでも認識されてきたと思っています。その表れはいくつかありますが、その一つとして、2002年度文部科学省の21世紀COE(Center Of Excellence・卓越した研究拠点)プログラムに、本学は理工学部情報工学科の辻井重男教授をリーダーとした「電子社会の信頼性向上と情報セキュリティ」というテーマで採択されました。中央大学理工学部がまさに世界的なレベルで研究拠点として社会から認知され、かつ現在研究が活発に進められているわけです。また、理工学部の各学科の教員年令構成もすつかり若返っていますから、これからも楽しみです。

理工学研究所では、産業界や官界からの委託研究依頼が多く寄せられており、研究費から見ても昨年度は合計約1億3000万円です。

また、理工学研究所のユニークな社会還元として、この春OB向けに知的財産実務セミナーを開きました。これは基礎編4回、実務編6回で、共催者として日本弁理士会、中央大学学会白門弁理士倶楽部、中央大学学会、後援で中央大学工業所有権法研究会というOB並びに学内関係者のご協力により実現しました。講師をお願いした弁理士の方もすべて本学OBです。受講生も本学OBと一部の本学学生で計47名参加されたのですが、とても出席率が高く、アンケート結果をみても非常に好評で、知的財産に関する関心の高さが伺え

ました。OBにとつて、知財関係に関する知識の習得に加え、ネットワークづくりにも有効だったのではないかといいことで、今後も大いに進めたいと思います。

研究開発機構は昨年度4億6000万円の外部研究資金を導入しているのですが、その仕掛けとしては、研究開発機構教授とか助教授という一つのステータスをつくって、企業から派遣されてきた方が研究しやすくするということです。なぜ機構教授と言うかというと、その任用期限が研究継続期間に限定されていますので、専任の教授では学位や論文の質量本数などを含む任用規程が非常に厳しく、その規程の適用はこの機構には向いていません。そういう意味で、研究しやすいい環境づくりに配慮しているのです。

高度な研究…本当ですか？

北村 鈴木副学長から本学の状況を説明していただきまして、その中で非常に高度な研究であるとか、非常に活発に行われているようなお言葉がありました。我々はそれを聞いていても「まさか」という気持ちの半面においてあるわけです。そこで顧問はどのように評価しておられるのか。あまり大きな声でおっしゃるのは不都合なのかもしれません。

岩崎 いえ、そんなことないです。

北村 小さな声でも結構なんですけれども(笑)、忌憚のないところをいかがでしょうか。



岩崎雍之顧問

岩崎 本学の特許出願について調べましたら、本学の先生方は知的財産に対する意識が非常に高いことが伺えました。具体的には理工学部教員の約26%がいままでに一度はいろんなかたちで特許を出願されている。他の派遣先大学は参加率が20%程度ですので、本学が平均を上回っていることだけはまず間違いない。

ただ残念なのは、その中で8割方の出願には中央大学の名前で出ていないということです。つまり先生個人か、または企業を通じて出願されているため、大学の成果であると認知されにくい状況なのです。ですから、体制整備をというのは、これからの発明を大学が管理して、ちゃんと活用するという方向が必要かなと思っております。

また、私は比較的この活動に前向きな先生方の研究室へ伺って、研究内容と知的財産に対するご意向を承りました。その中で、そういう先生方は、いまの世の中のニーズ、または一步先のニーズをとらえて研究されているという印象を持ちました。ですからそこには知的財産の宝がずいぶ

ん埋っている。つまり、参加率が高くてニーズをとらえた研究が多いということは、これから知的財産の管理体制を整えば、全国の大学に負けなかったらができるかと私は期待しております。

北村 すごいんですね。

岩崎 意外というか非常にすごいです。特許庁も期待度があつてアドバイザーを派遣したんだと思います。

北村 佐藤顧問のほうは、産学官連携で本学のレベルほどの程度なんでしょうか。

佐藤 来てまだ2か月足らずなので、必ずしも岩崎顧問ほど把握していませんが、先月開催されたコーディネーター全国会議でいろいろ話を聞いた限りでは、本学はちよつと出遅れているなという印象をもちました。

ただ別の見方をすると、研究開発機構という仕組みそのものは先進的な仕組みだろうと思います。それから当然COEに選ばれたようなテーマは他と比べても遜色ないし、若くバリバリの先生方が多くいらつしやいます。そういう意味では本学のような大きな組織がその気になつたら、非常に大きな力を発揮するんじゃないかという印象と期待を持っています。

私はこれまで全く本学と関係なかったのですが、中央大学といえは「法科の中央」ぐらいしか知らないでいたんですが、来てみると立派な総合大学ですし、先輩たちもたくさんいらつしやいます。先ほどの全国会議は広島のみで開かれたのですが、



佐藤矩正顧問

呉の市長さんは実は、本学のOBなんだそうです。それから経済部長さんと懇親会で一緒になつたら、「私も中央です」というお話がありました。そういう現場の最先端で活躍され、産学官連携の旗を振っている先輩もいらつしやるわけですから、そういう方々に現場のニーズをもつともつと母校に投げ返していただくような仕組みをつくって、それが機能するようになったら、かなり強力な産学官連携の活動につながるんじゃないかと思っております。また、産学官連携といえは理工学部だけの話ととらえるのではなく、最近は技術のわかる法律家や経営者が求められているのはご承知のとおりですので、これから文系学部を含めていると産官学連携の議論を進めていけば、本学独自の文理融合型社会貢献方式なども創出できる可能性があるのでないでしょうか。

北村 岩崎顧問からは、眠れる資源がいっぱいあるんだというお話がありまして、いままた佐藤顧問から、その気になればというようなお話もあつたんですが、大学としてはその気になつてい

るんだと思います。ただ、外から見てその気になっているように見えないという部分がある。いったい残された課題は何なのか。その点を率直におっしゃっていただければと思うんですが。

課題は意思決定のスピードと顧客意識

岩崎 大学と企業で何が違うかと申しますと、意思決定のスピードです。社会の流れはとも速く、企業は素早い意思決定で乗り切ろうとしており、大学もある面では例外となりません。しかし、大学にはそういう意識が足りない。その克服の鍵は権限委譲です。ポストはたくさんあっていいんです。でも1人の先生が幅広く面倒を見られないといった場合、特殊な分野については、知財もそうですが、権限を委譲して意思決定を早くする。社会も早い意思決定を望んでいるわけですから、意志決定が遅いと、どんなに良い研究成果でも技術移転などの機を逸してしまいます。

北村 佐藤顧問はいかがですか。

佐藤 もう一つは、いろいろ良いところがあるけれども、なかなか見えてこない。北村先生も見えないとおっしゃっているように、やはり宣伝をしないといけない。それも自分の都合のプレゼンじゃなくて、相手にわかってもらいたいという気持ちの宣伝をもっと工夫したらいいんじゃないかな。

実は企業も決して得意じゃなかったんですが、最近、顧客満足度とさかんに言われているように、

おそらくこれからは大学も、学生さんや研究成果を使っていただく方を顧客としてより意識した活動をしないといけないと思います。

北村 本学の現状と課題についてご説明いただきましたが、次に、なぜ大学にとって産学官連携が必要なのかということについて、まとめておっしゃっていただければわかりやすいのですが。

岩崎 スイスにあるIMDという研究所の調査によると、日本の産業の国際競争力が低下しているいまや世界で25位です。1位はアメリカです。ところが技術競争力に関してはアメリカが1位で日本が2位です。では何が悪いのか。たとえば先ほどの意思決定のプロセスとかいろいろありますけれども、そういう文化風土や規制が影響して競争力がなくなっている。ただし技術競争力が2位ですから、いまやればまだ間に合うということでは技術の特許で守って国際競争力を高めようとしています。ですが企業は一生懸命走ってきて、はっきり言ってもかなり疲弊しています。そこで、政府はアメリカでの成功例を参考に、いままですと聖域とされた大学に眠る多くの研究成果をうまく活用し、社会を活性化できるよう、従来の教育と研究に加え、産学官連携による社会貢献を大学の責務とした知的財産基本法を制定したという経緯があります。それに、アウトプットを有効に活用することはいいことです。技術移転してロイヤリティとして還元されたり、企業からの研究費や寄付金が増えるという金銭面での効果もありますが、一番重要

なことは、刺激を受けた大学の研究自体が、さらに高度化して活性化することなのです。そして生まれる知財をきちっと権利として保護して、それを活用するという知的創造サイクルをシステム化して早く回してあげましようというのが、産学官連携のなぜいま必要かというポイントかと思えます。

北村 次に鈴木副学長にお聞きしたいのは、産学官連携に関する大学の評価についてですが、「知的財産推進計画2004」にある総合的な評価指標から見た場合についてお話しいただけますか。

研究費配分の評価基準

鈴木 小泉総理大臣を本部長とする知的財産戦略本部から発表されている「知的財産推進計画2004」では、研究資源の配分のための大学の総合的な評価指標として、特許件数や、ライセンス実績、特許出願書類の中での特許や論文の引用度、共同研究実績、起業実績、技術相談件数などを対



鈴木隆介副学長

象としています。これはいままでの評価の仕方とはつきり違う。大学は知財創造サイクルをいままでどれだけやっていますかというのが、今後の選別基準になると思います。そういう意味では我々大学人もいままでの調子でのんびりしているわけにはいかないのだと思います。

北村 お話をうかがったところでは、評価の基準に形式的な面があるような気がするんですが、そういう基準でいいんでしょうか。

岩崎 実はこの分野の評価は定量化が難しいんです。ですから出願件数などの形式的な数値になる。しかし、これからは技術移転の成功事例を一つ本学から発信することで変わります。そのためにはまず知的財産ポリシーです。外に向かつて、本学の姿勢が産学連携に対してはこういうかたちで行きますよというのが徹底しますと、周りから本学は他大学とはひと味違うよということになって、これが大きな意味での大学評価につながると思います。そして早く成果を出すことで、評価は相当違ってくると思います。

佐藤 これは意識改革ですから、数値目標をつくらないことには進まないのは企業でも同じです。ただ岩崎顧問もおっしゃったように、そういう意識改革をやりながら何か一つ大きな成果を出せば、世の中もそれなりに認めてくれる。ノーベル賞じゃないですけども、賞をもらったのと同じような効果が出るんじゃないかと思えます。

北村 いまのご説明で産学官連携の必要性はわ

かりましたが、では次に、産学官連携を活性化するためにはどのようなことが大切なのか、またどのようなことを行わなければならないのかということについてお話しただければと思います。

佐藤 先ほどもちよつと言いましたように、大学がお客さんに対応するんだという意識です。じつと待っていて、相談に来たら乗ってやるということじゃなくて、大学は非常にいい情報を色々持っていますので、それをもっと社会に働きかけるための仕組みを考えていかなきゃいけないだろうと思います。

いまでは国立大学も独立行政法人化して法人格を持ち、文科省からの補助金がだんだん減ってきますので、それぞれの大学の特徴に合わせて研究費を取る活動をやっています。大学自体がもう大競争時代に入ってきていますので、それに負けないようにいろいろな仕組みを考えていかなきゃいけない。

そのためには、このあたりからは私の個人的な意見も入るんですが、産学官連携に関しては組織対組織で交渉する必要があります。先生個人が企業と共同研究していて、企業が成果の権利を持っているというかたちになっていた場合、企業はそのほうが自由に使えるからいいんですが、リターンが学校に返ってこない可能性が十分あります。

そうならないよう、費用を負担しながらも当然大学のコントリビュートの分だけは権利を持つ必要がある。そういう対等なかたちで企業と国立大学

はやっていますから、これから私学も当然やっつけていかなきゃいけないということです。

そのためには、双方に利益を生む Win-Win の契約が結べるような実力といえますか、提供できるものを持たなければいけないということになると思います。そうなるように選択と集中とでもいいですが、強いところをより強くして、社会のニーズにぴったり合うようなところを重点化していく。COE に選ばれているような情報セキュリティ関係とか、その辺りがいまま社会的に求められていることですから、たとえばそこに打って出るということをやっていく必要があるんじゃないかと思えます。

北村 コーディネーターとしておやりになるときは、たとえば本学の先生の中に、こういう研究でこういう人がいますというようなことで、各企業にパーツとばらまかれるんですか。

佐藤 先生の特許をそのまま売りに行ってもなかなか売れません。TLO（技術移転機関）なども既存の特許を売りに行こうとすると、成功例もありませんが、なかなかニーズにマッチしないというところもあります。私も企業にいた頃、TLO から頼まれて、こんな特許があるけど、どこか買ってくれるところありませんかという相談を受けても、あまり成功しなかったんです。

そうすると特許を出す前の研究テーマを取り上げるというんですか、技術相談などを皮切りに、そういう技術課題だったら本学のあの先生と一緒に

なつてやれば解決できますねというように、特許出願より手前からも話を進めていく必要があると思います。

鈴木 本学も会員になっている組織ですが、多摩地域の企業、大学、それから市役所などで構成された多摩活性化協会は、企業と先生方とのある意味でのお見合いの場となっています。企業の方からはいろんな要望があつて、それに対して大学にある特殊な装置などをお貸ししますよということで、そういうリストをつくつて、会員の企業あるいは役所の方に提示するというところからいま始めています。

今後本学は、地域密着型の産学官連携も、積極的に参画する必要があると思います。本学は、もう一つ別に文系の方々も多摩でやっていますね。

北村 やつています。「学術・文化・産業ネットワーク多摩」といいます。

鈴木 本学の学長が会長になっていると承つていますが、それも広い意味で産学官連携であつて、産学官連携というのは先ほど言った意味での技術だけではないと私は思います。例えば街づくりや防災組織づくりなどでも貢献できるわけですから、社会科学側面も十分にあるでしょう。

産学官連携

北村 いままでのお話ですと、産学官連携とは、一つの大学と産業界や官との連携に聞こえたんですが、日本の技術立国としての力を上げていくた



北村敬子副学長

めには、一つの大学ではなくて、各大学にすばらしい先生がいらっしゃるときに、グーツとまとめてやるのが一番効率も高いでしょうし、すばらしいことなんじゃないかと思うんですが、そういう試みは行われているんですか。

佐藤 最近があります。文科省は、学学や産学学などをむしろ目玉にしています。

岩崎 筑波大学と中央大学で共同研究を行っている例もありますので、本学でも学学連携はもう始まっています。

北村 では最後に、先般、教学グラウンドデザインが公表されて、その中で高度研究基盤センターの設置がうたわれています。それを含めて鈴木副学長から本学の産学官連携活動の進め方についてご説明いただければと思います。

本学の産学官連携戦略

鈴木 教学グラウンドデザインにある知財に関する提案を具現化するために、理事長のもとに「中央大学知的財産管理運営に関する検討委員会」が

設置されました。三宅常任理事を委員長として、財務担当常任理事、弁護士・弁理士のキャリアをもつ理事、法学部長、理工学部長、研究開発機構長、事務局長、両顧問と私が委員となり、鋭意検討しています。

検討委員会では現在3本柱を検討しており、その一つは知的財産ポリシーで、これは本学としてどういうポリシーをもって産学官連携と知的財産管理に臨むかということを、主に学外向けにわかりやすく表明しようという取り組みです。2本目の柱は、ポリシーを実際に運用していく規程です。この案はすでにできあがっていて、その調整をしています。3本目は、本学の産学官連携窓口を一元化する組織づくりです。その具現化に向けて現在検討中ですが、産学官連携機能、知財管理機能、知財教育研修機能という、大きく三つの機能をもつ組織を考えています。

もちろん基礎研究の高度化もどんどんやらなければいけないので、教学グラウンドデザインに提唱されている高度研究基盤センターにおいて、研究高度化と産学官連携を組織としてどう融合させていくのか、いま検討しているところです。

一方、理工系の知識をベースとする法曹人の養成という社会のニーズがあり、本学に立派な法科大学院ができたので、理工学部の卒業生をなんとかそこへ導いてそのニーズに応えたい。そのためには、岩崎顧問や佐藤顧問に特別講義やセミナーを大いにやっていただいて、1年生のときからそ

ういうムードを伝えていくことも必要だと思えます。本学の特徴を生かした文理融合は中大の一つの強みになるので、これは大いにがんばりたいなと考えています。

それと学員との連携強化も必要です。本学OBの弁理士さんのシェアは、弁理士さんのそれと同じぐらい高いそうです。また今年、本学OBによる白門技術士会が立ち上がりました。そこで弁理士や技術士の方々と連携して、技術評価にご支援いただくことも考えていかなきゃいけない。それから北村先生ご担当の広報部に大いに活躍していただいて、本学における産学官連携を学内外にアピールしてほしいと思います。それは、本学への補助金や社会的評価もからんできますので、中央大学が丸となって実際に社会に役立つ産学官連携をより促進していくことが大切だと思います。

ただ、産学官連携体制を強化しても、すぐ果実が結ぶわけではない。それまで5年、10年じつと耐えなきゃいけない。それだけの力と粘りが我が中央大学にあつてほしいと思います。

北村 それに期待したいですね。

最後にお二人の顧問にうかがいたいのは、古巣を離れて中央大学に來られて、働きたいという観点から見るといかがでしょうか。

権限委譲でスピードアップを

岩崎 私は、この事業で何十年ぶりに大学へ通い、

企業との違いに驚かされました。最初の都立大学では、大学組織と設置者である東京都の間で一次的に物事が進まず苦労しました。次の中央大学は私学ですから、はじめから法人格があるし、そういう意味では有利かなと思っていたら、やはり意志決定の遅さがネックになっていた。

それを打破するためには権限委譲というシステムを入れるべきだと思うし、他にも企業よさそうなものはどんどん取り入れていけば、本学のポテンシャルはものすごく高いと思います。私は、新入生を対象としたキャリア支援課の企画で、ゴールデンウィーク開けの1講目に「知的財産講座」を開いたのですが、100人を超える人が会場を埋めて聞いてくれた。知的財産とか産学官連携に對する若い人たちのなみなならぬ期待を強く感じました。

結局その人たちが上がってくるわけですから、きちつと体制を整えてあげて受け皿をつくることが大学の使命だと思います。私は、非常にやりがいを感じています。こんな私をぜひご活用いただいて、中央大学がある意味では再出発する起点にしていただければと思っております。

北村 佐藤顧問いかがですか。

中大が動き出せば…学内連携こそ大事

佐藤 いま岩崎顧問もおっしゃったように、企業の苦労や経験をうまく生かせればいいんじゃないかと思っております。ぜひ先生のご担当の広報に

もご協力頂いて、キャンペーン活動を行う必要があります。わかりやすくというのがキーだと思います。

北村 そのためには鈴木副学長のほうからも情報をどんどんいただかないと、なかなかわからない部分というのがありまして。

鈴木 今回の企画のように、これからも本学の広報戦略と知財戦略をリンクさせていきたいと考えております。この学内連携がまず大事ですね(笑)。

佐藤 やつぱり仲間同士でやっていたら、なかなか新しいところには行き着かないんですよ。だからいわゆる異分野といいますか、私はよく異質の者がうまくコミュニケーションしなきゃいけないと言っているんです。

鈴木 そういう意味では、両顧問が來られたことが本学にとつてはとても刺激的なんです。我々教職員は、既往の組織にとつぷりつかっていますから、両顧問には裸の王様を見るような思いかも知れませんが、新鮮な眼力は大学の革新的な動きに絶対必要なんです。しかもお二人はキャリアをお持ちですから、なおありがたいと思います。

北村 鈴木副学長も非常に楽しそうにお仕事をやっておられるようで(笑)。社会を元気にするばかりでなく、大学も活性化化する産学官連携は、本学の魅力を高める有効な手段の一つだということがよくわかりました。

鈴木副学長、両顧問、本日は本当にどうもありがとうございました。